

令和5年度

事業計画書  
予算書

公益財団法人 建設業福祉共済団

令和 5 年 度

事 業 計 画

## 令和5年度事業計画

令和5年度は、明るい兆しは見えてきたものの経済情勢は不安定であり、引き続き物価や市場金利など社会経済の動向を注視していく必要があります。こうした中、建設業界では、建設資材の価格高騰や収益悪化への対応など重要な課題に直面しています。また、令和6年4月に控える「時間外労働の罰則付き上限規制」の適用を見据えて、週休2日と時間外労働年360時間以内を目指して全国建設業協会が進める「2+360運動」に呼応した工期、コスト、生産性など実効ある働き方改革の推進や、若者や女性の入職を促進して将来の担い手の確保・育成を図っていくことが喫緊の課題となっています。さらに、気候変動に伴って自然災害が激甚化・頻発化しており、脱炭素やサステナビリティを主軸とした環境対策とともに、官民連携の上「防災・減災、国土強靱化」を強力に推進していくことが求められています。建設業が、これらの取り組みを一層加速させ、「地域の担い手・守り手」として、新3K（給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる）に「かっこいい」を加えた新4Kの「夢のある産業」としてさらに躍進する年となるよう期待いたします。

さて、建設労災補償共済事業は、昭和45年の制度発足以来、①労働者福祉、②企業防衛、③余裕金の業界への還元、という三つの理念を掲げ、その具現化に徹して、保険事業、育英奨学事業、労働安全衛生推進事業など各種事業を展開して参りました。そして、新たな時代に向けて、基幹事業である保険事業の商品・制度のさらなる充実を図るべく、ここ数年一連の制度改正を行って参りました。その中でも、令和4年4月の「契約者割戻金制度の導入」は、公益法人に課せられた「収支相償の原則」を恒久的に満たす画期的な制度であり、第一回目の支払いのある今年度は事業構造・財政構造上の大きな節目を迎えることとなります。

令和5年度の事業計画における最重要課題は、ご契約者への過去に遡った令和2年度分から令和4年度分までの割戻金の一括したお支払いを9月にスムーズに実施し、他に類を見ない割戻金制度を実感していただくことにあります。そのためには「契約者割戻金管理システム」の構築を計画スケジュールどおりに進め、併せて事務スキームを確立していくことが必要不可欠であり、品質管理に注力しながら滞りなく稼働準備を進めて参ります。

また、当団は、全国建設業協会及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にしながら、無事故割引に加えて更なる負担軽減がなされる契約者割戻金制度の周知徹底や、保険金区分5,000万円の新設を契機とした「保険金区分1,000万円プラス運動」の展開により、昨年10月に策定した協会毎の「加入促進戦略」をベースにした①前年度より新規加入100社増、②会員加入率2%増、③掛金収入4%増を目指すこととし、掛金収入40億円の早期達成に向け総力を挙げて加入促進活動を進めて参ります。

そのために、ご契約者の安心の充実、新規加入促進の双方の観点から普及拡大を図るべく、保険金区分5,000万円の新設に伴う保険金区分の増額と、未加入を含めた「保険金区分1,000万円プラス運動」と相連動する形での会員対策を新たに講じることとし、各種会議及び説明

会・講習会での制度説明時間の確保、未加入会員への企業訪問、ダイレクトメールを活用した情報発信等、実効を上げるための具体的な取り組みを進めて参ります。また、各協会において「令和4年度版加入促進戦略（令和4年10月1日から1年間）」を策定いただくに当たり具体的なターゲット支部を選定いただいております（全国で74支部）、各協会、支部にご協力をいただきながら当団職員の総力を結集して、きめ細やかに個々の支部対応を進めて参ります。さらに、環境の変化に伴ってリモートや広告通信媒体による活動を今後ますます積極的に展開して参ります。

なお、工事現場単位契約と法定外の労災保険の重複加入問題については、前年度に関係企業に発出した文書に基づき注意喚起を徹底して参ります。

併せて、公益目的事業として実施している労働安全衛生推進事業、育英奨学事業、一般助成事業等の各種事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に努めて参ります。

また、建設共済保険は単なる保険ではなく、会員が相互に何らかの形で掛金を拠出して助け合う「共済」の精神に立脚していることに鑑み、会長等の協会幹部企業の加入が進む中で、完成工事高が1,000億円を超えるような会長等関係企業に対しては、年間完成工事高契約による加入を基本に、制度の詳細を丁寧にご説明させていただいた上で加入が困難であるときは、育英奨学事業と47都道府県建設業協会の活動を支援する一般助成事業に掛金の10%を充てて当団が行う公益目的事業の趣旨にご賛同いただける場合には、経審情報の完成工事高に基づく掛金の10%相当額を目安に当団と協議の上、賛助掛金としてご寄付いただくことも選択肢の一つとして新たに提案させていただくなど、各協会と緊密な連携を図りながら、「共済」制度の普及拡大に努めて参ります。

建設労災補償共済保険については、掛金収入が5年連続で増収となりましたが、あくまでも黒字基調を前提とする事業運営をより安定的で堅固なものとしていくため、掛金収入4%増の目標達成に向けてさまざまな加入方法の提案を行うなど、各都道府県建設業協会への協力を要請し、コロナ対策を徹底した説明会の開催やダイレクトメール等を活用した加入促進活動を進めるとともに、リモート相談やフリーダイヤルの活用、広告通信媒体によるPRを積極的に行い、新規契約の獲得に繋げて参ります。

また、更新契約の重要性に鑑み、当団の保険金支払時に関係請負事業所から被災者1人当たり支払われた金額の平均が2,540万円となっていることや、労務単価も毎年上昇していることから、令和3年10月に新設した保険金区分5,000万円を含めた保険金区分の増額勧奨リーフレットの活用等による取り組みを強化することなどを通じて、更新率のさらなる向上と掛金の増収を図って参ります。

さらに、令和4年1月に新たに設置した「事業戦略部」を中心に、平成27年度に開始してから9年目となる全国建設業協会並びに各都道府県建設業協会とのタイアップ広告やローカルでのテレビCM放映、またラジオCM等による広報活動を展開するとともに、タイアップ広告についてはPR効果が特に大きいと考えられる事例を表彰し、広報活動全体の活性化と、

効果の拡大を図って参ります。

次に、公益目的事業である「労働安全衛生推進事業」については、「安全衛生用品の頒布」の魅力が高めるべく、今後とも内容の見直しを進めて参ります。

女性の就労環境向上のために「建設工事現場へ女性専用トイレを導入する際の助成」に加え、令和2年度より「ロッカー付きの女性専用更衣室」を設置する場合にも一回に限り助成することとしており、より一層の活用をいただくべく、ご契約者向けの情報発信を積極的に行って参ります。併せて、「地域に開かれた教育訓練施設等の整備の助成」や「労働安全衛生推進者表彰」についても、引き続き取り組んで参ります。同じく公益目的事業の「育英奨学事業」については、死傷された被災者又はそのご家族の生計の一助として支援に取り組んで参ります。

なお、各都道府県建設業協会が実施する労働災害防止や社会貢献活動、担い手確保・育成等の諸事業を支援する「一般助成事業」では引き続き安定的な運営に努めるとともに、令和5年度からは、都道府県建設業協会と共同で策定した加入促進戦略と相連動して都道府県建設業協会の実施する公益活動を支援すべく、令和5年度から8年度までの当面の間、保険金区分1,000万円プラス運動における会員の新規契約数や保険金区分の増額実増数に基づく増加割合が10%単位でアップする毎に一般助成金額に50万円加算する対策を実施して会員加入率の向上を目指すとともに、会員数10以上30未満の支部で会員加入率が100%の場合の助成金額を45万円から50万円に引き上げる改定を実施して支援して参ります。

その他の事業である「特別助成事業」では、超低金利下の厳しい運用環境にありますので、令和4年度からは、前回の助成からの経過年数を5年から8年に延長し、会員加入率に応じて助成の最高限度額を設定する等の改定を行っており、今後の申請状況にも留意しながら、各都道府県建設業協会本部、支部又は地区協会の建設会館の新設及び改修事業を継続して支援して参ります。「調査研究事業」につきましても、建設労働者の福祉向上に資する調査研究を他団体と協調して実施して参ります。なお、賛助会費については、全国建設業協会及び各都道府県建設業協会並びに全国建設産業団体連合会など関係団体に対して、これまで同様に支払うこととします。

新年度におきましても、公益目的事業並びに認可特定保険業の運営者として、公益法人に求められる収支相償の原則や保険の募集管理ルールなど関係法令等の遵守をはじめとした事業運営の適切性確保を基本としつつ、当団の諸制度が相互に扶助し合う「共済」として行われていることのご理解をいただきながら、各種事業に積極的に取り組んで参ります。

令和5年度の具体的な事業計画については、次のとおりです。

#### 1. 「認可特定保険業」の推進（公益目的事業1-①）

各都道府県建設業協会及び建設関係諸団体と連携し、建設労災補償共済保険の更なる普

及促進を図るため、次の事項を推進します。

(1) 都道府県建設業協会との取り組み

各都道府県建設業協会の意見要望を踏まえ、当団の方針を織り込んで昨年10月に策定した協会ごとの「加入促進戦略」をベースとし、各協会及び支部・地区協会の協力の下、全国の加入率の平準化を図るべく、役員会や各種講習会等で、建設労災補償共済保険の仕組み及び国の労災保険との補完関係や当団と各協会及び支部・地区協会との協力関係について分かりやすい資料を用いた説明等を通じ、特に協会員の加入について、加入率の更なる向上を図ることといたします。また、協会本部の協力を得ながら、支部・地区協会や未加入会員に対するアプローチを進めて参ります。なお、協会ごとの「加入促進戦略」は、本年10月の時点で1年間の成果を踏まえた上で見直しを行います。

(2) 新規加入契約

年間完成工事高契約の新規契約については、前年度プラス100社で800社の獲得を目標とします。

また、ダイレクトメールについては、全都道府県の未加入企業を対象に、昨年度と同程度の7.1万社（会員および会員外）への送付を予定し、効果的な送付時期の設定や送付資料の内容の工夫に配慮するとともに、関東近県の企業には、ダイレクトメールに当団職員派遣依頼書を同封し、依頼のあった企業に訪問説明を実施します。併せて、地域を問わずリモート相談にも引き続き対応して参ります。

(3) 更新契約の確保

協会員の未更新契約者については都道府県建設業協会の担当者の協力を得て、また協会員以外の未更新契約者については当団から連絡を取り、一層の更新契約の確保に努めます。また、更新申込書に保険金区分の引き上げを推奨するリーフレットを同封し、掛金収入の増加を図って参ります。

(4) 関連事業契約・共同企業体契約の周知及び普及促進について

基幹契約である年間完成工事高契約の付随契約としての関連事業契約及び共同企業体契約の未加入者に対し、周知の徹底を図り普及促進に努めます。

(5) 建設労災補償共済保険の戦略的広報活動

令和3年10月に保険金区分5,000万円の新設等の改定を行い、また令和5年9月に契約者割戻金制度によるご契約者へのお支払いを実施することから、共済団ホーム

ページの充実や効果的な戦略的広報を全国で展開し、建設労災補償共済保険制度の加入者の裾野を拡げるべく加入促進活動を行って参ります。なお、令和3年度から新たな試みで放映したテレビCM、さらにラジオCMを、今年度も放映地域を検討のうえ実施して参ります。

また、全国建設業協会、都道府県建設業協会本部及び支部・地区協会の協力の下、10月・11月を加入促進月間と定め、ポスターの掲示、業界新聞への広告掲載等を通じて建設労災補償共済保険の一層の普及促進を図ります。

併せて、協会員以外の企業に対しても建設関係団体等と連携し、建設労災補償共済保険の説明機会の確保やリーフレットの配布にも努めるなど情報発信を積極的に行って参ります。

#### (6) 建設労災補償共済保険の新システムの運営・活用

平成29年度に本稼働に移行した建設労災補償共済保険の新システムについて、引き続き万全なセキュリティ対策を講じるとともに、本システムの有効活用によって保険業務の効率化及びデータ管理の一層の充実を図ります。また、今年度は契約者割戻金制度の導入に関わるシステム改修を実施して参ります。併せて、令和4年度から5年度にかけて、ハードウェア・ソフトウェアの保守期限を迎えることから、段階的にシステムの更改を推進して参ります。

## 2. 「労働安全衛生推進事業」の推進（公益目的事業1-②）

### (1) 「安全衛生用品の頒布」の助成

建設労災補償共済保険契約者の建設工事現場等における労働災害の防止と職場の労働衛生環境の整備に資することを目的に、年間掛金に応じて安全衛生用品を頒布いたします。

### (2) 女性の就労環境向上のための助成

女性の建設業への入職と定着を図ることを目的に、現場で女性専用トイレを設置する場合に助成を行います。また令和2年度より、ロッカー付きの女性専用更衣室を設置する場合も助成することとしております。公共工事における女性専用トイレや更衣室の設置に向けた発注者側の動きが加速することも予想されることから、当該助成制度についての広報・周知に一層努めて参ります。

### (3) 労働安全衛生推進者の表彰

建設労災補償共済保険契約者の企業に所属する方で、労働安全衛生の推進に積極的

に取り組む等、他の模範と認められる方を原則として一企業3名を基準としてご契約者と連名で表彰します。また、同意を得た方については当団のホームページに企業名・氏名等を「安全の守り手」として掲載し、永く顕彰いたします。

(4) 建設業に係る教育訓練施設等の新設又は改修等に対する助成

現場の安全衛生水準を向上させるための、地域に開かれた教育訓練施設等の新設又は改修事業や、建設業の技能技術者の育成等を行う施設として廃校を改修又は整備する事業に対して助成を行います。

(5) 労働安全衛生に関する講習会の開催

建設業における災害防止及び労働者の安全と健康増進に寄与することを目的に、講習会を開催します。なお、当面は、全国建設業協会が実施する「労働安全を中心とした研修会」への支援・共催とします。

以上の5事業に対して、今年度は3億2,150万円の支出を予定しています。

3. 「育英奨学事業」及び「一般助成事業」の推進（公益目的事業2）

(1) 育英奨学事業

建設労災補償共済保険において保険金支払いのあった被災者（死亡及び障害・傷病第3級以上）の子弟に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を給付します。

今年度、奨学生及び要保育児の人数は179名、給付額は4,800万円を予定しています。

(2) 一般助成事業

都道府県建設業協会及び支部・地区協会が実施する①建設現場就労者の福祉の増進に寄与する事業、②建設業の近代化・合理化に寄与する事業、③労働災害の防止に寄与する事業、④建設業の担い手確保・育成に寄与する事業、⑤社会に貢献する事業等を助成の対象としています。

また、平成29年度から、協会が「i-Construction」推進のための講習会又は研修会を開催する場合、一般助成に係る助成限度額とは別枠で10万円を限度として助成を行うこととしており、これに加えて、平成30年度からは「働き方改革」推進のための講習会又は研修会を開催する場合も、併せて助成の対象としました。さらに令和元年度からは、担い手確保・育成に焦点を当てた情報発信の取り組みとして「担い手確保・育成広報モデル」を実施する場合には、別枠で最大30万円を助成することとしており



ます。また、令和5年度からは、令和4年10月1日以降の協会会員の新規契約数や保険金区分の増額実増数に基づく増加割合が10%単位でアップする毎に一般助成金額に50万円加算するとともに、会員数10以上30未満の支部で会員加入率が100%の場合の助成金額を45万円から50万円に引き上げる改定を実施し、都道府県建設業協会の活動を支援して参ります。

今年度の助成額は、4億530万円を予定しています。

#### 4. その他事業（相互扶助等事業）

総資産の運用利回りは逐次低下しており、厳しい財政状況下ではありますが、可能な限り、以下の事業の推進に努めて参ります。

##### (1) 特別助成事業

各都道府県建設業協会本部及び同支部・地区協会が行う建設会館等の新設及び改修の事業に対して助成します。

今年度の助成額は、1億4,000万円を予定しています。

##### (2) 従業員に係る福利厚生に関する調査研究事業

本年度も、建設労働者の処遇改善や福利厚生の充実に資する調査研究を、他団体と協調しながら実施していく予定です。

以 上

令和 5 年 度

予 算

## 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,500,000	4,800,000	△ 2,300,000
基本財産有価証券利息	2,485,000	4,771,200	
指定振替有価証券利息	15,000	28,800	
特定資産運用益	372,100,000	370,000,000	2,100,000
特定資産有価証券利息	372,100,000	370,000,000	
事業収益	3,587,000,000	3,509,500,000	77,500,000
掛金収益	3,587,000,000	3,509,500,000	
普通責任準備金戻入額	5,400,000	19,400,000	△ 14,000,000
普通責任準備金戻入額	5,400,000	19,400,000	
契約者割戻金準備金戻入額	1,019,000,000	0	1,019,000,000
普通責任準備金戻入額	1,019,000,000	0	
雑収益	1,500,000	1,600,000	△ 100,000
雑収益	1,500,000	1,600,000	
経常収益計	4,987,500,000	3,905,300,000	1,082,200,000
(2) 経常費用			
事業費	4,976,570,000	4,581,210,000	395,360,000
役員報酬	43,890,000	43,110,000	
給料手当	103,700,000	103,080,000	
賞与引当金繰入額	17,210,000	20,310,000	
退職給付費用	10,710,000	9,210,000	
役員退職慰労引当金繰入額	6,360,000	7,150,000	
法定福利費	23,620,000	24,040,000	
福利厚生費	8,450,000	8,430,000	
通勤交通費	4,660,000	4,980,000	
旅費交通費	11,580,000	9,630,000	
保険金	1,470,000,000	1,540,000,000	
事務委託費	333,520,000	328,500,000	
広告宣伝費	181,000,000	179,100,000	
振込手数料	22,920,000	12,140,000	
加入促進費	6,030,000	6,100,000	
奨学金	48,000,000	50,000,000	
調査研究費	8,000,000	8,000,000	
助成金	615,300,000	546,550,000	
労働安全衛生推進費	251,500,000	247,600,000	
顧問・謝金	6,400,000	3,100,000	
会議費	1,200,000	1,100,000	
図書印刷費	22,040,000	19,760,000	
事務消耗品費	4,980,000	5,430,000	
通信運搬費	32,270,000	27,240,000	
水道光熱費	1,960,000	1,920,000	

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
借室料	80,550,000	81,960,000	
支払手数料	1,280,000	1,300,000	
事務機使用料	65,370,000	68,740,000	
什器備品減価償却費	19,170,000	10,670,000	
無形固定資産減価償却費	29,800,000	30,000,000	
支払備金繰入額	215,400,000	110,540,000	
異常危険準備金繰入額	110,400,000	108,000,000	
契約者割戻金準備金繰入額	192,750,000	958,470,000	
渉外費	1,500,000	1,500,000	
解約返戻金	5,500,000	3,000,000	
契約者割戻金	1,019,000,000	0	
雑費	550,000	550,000	
管理費	178,890,000	177,450,000	1,440,000
役員報酬	16,570,000	15,020,000	
給料手当	17,600,000	18,720,000	
賞与引当金繰入額	2,410,000	3,000,000	
退職給付費用	870,000	1,100,000	
役員退職慰労引当金繰入額	2,200,000	1,460,000	
法定福利費	4,400,000	3,980,000	
福利厚生費	1,570,000	1,400,000	
通勤交通費	870,000	1,350,000	
旅費交通費	1,950,000	2,390,000	
加入促進費	0	10,000	
諸会費	84,600,000	84,800,000	
顧問・謝金	8,300,000	8,300,000	
会議費	2,600,000	2,300,000	
図書印刷費	1,990,000	1,950,000	
事務消耗品費	330,000	300,000	
通信運搬費	1,300,000	1,140,000	
租税公課	1,000,000	1,200,000	
水道光熱費	370,000	320,000	
借室料	14,980,000	13,570,000	
支払手数料	240,000	220,000	
修繕費	800,000	800,000	
事務機使用料	2,460,000	2,490,000	
渉外費	8,500,000	8,500,000	
什器備品減価償却費	1,130,000	1,280,000	
無形固定資産減価償却費	50,000	50,000	
雑費	1,800,000	1,800,000	
經常費用計	5,155,460,000	4,758,660,000	396,800,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 167,960,000	△ 853,360,000	685,400,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△ 167,960,000	△ 853,360,000	685,400,000

単位：円

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A) - (B)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 167,960,000	△ 853,360,000	685,400,000
一般正味財産期首残高	35,659,668,224	36,389,696,344	△ 730,028,120
一般正味財産期末残高	35,491,708,224	35,536,336,344	△ 44,628,120
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	30,000	30,000	0
基本財産有価証券利息	30,000	30,000	
一般正味財産への振替額	△ 30,000	△ 30,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	35,494,708,224	35,539,336,344	△ 44,628,120

## 収支予算書内訳表(正味財産増減計算書ベース)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	2,500,000	2,500,000
特定資産運用益	17,300,000	0	17,300,000	178,200,000	176,600,000	372,100,000
事業収益	3,229,000,000	358,000,000	3,587,000,000	0	0	3,587,000,000
普通責任準備金戻入額	5,400,000	0	5,400,000	0	0	5,400,000
契約者割戻金準備金戻入額	1,019,000,000	0	1,019,000,000	0	0	1,019,000,000
雑収益	1,150,000	0	1,150,000	0	350,000	1,500,000
経常収益計	4,271,850,000	358,000,000	4,629,850,000	178,200,000	179,450,000	4,987,500,000
(2) 経常費用						
事業費	4,337,360,000	478,670,000	4,816,030,000	160,540,000		4,976,570,000
役員報酬	32,930,000	6,800,000	39,730,000	4,160,000		43,890,000
給料手当	97,000,000	4,800,000	101,800,000	1,900,000		103,700,000
賞与引当金繰入額	14,820,000	1,590,000	16,410,000	800,000		17,210,000
退職給付費用	9,890,000	590,000	10,480,000	230,000		10,710,000
役員退職慰労引当金繰入額	4,820,000	940,000	5,760,000	600,000		6,360,000
法定福利費	21,300,000	1,590,000	22,890,000	730,000		23,620,000
福利厚生費	7,610,000	570,000	8,180,000	270,000		8,450,000
通勤交通費	4,190,000	320,000	4,510,000	150,000		4,660,000
旅費交通費	11,020,000	370,000	11,390,000	190,000		11,580,000
保険金	1,470,000,000	0	1,470,000,000	0		1,470,000,000
事務委託費	333,520,000	0	333,520,000	0		333,520,000
広告宣伝費	181,000,000	0	181,000,000	0		181,000,000
振込手数料	22,920,000	0	22,920,000	0		22,920,000
加入促進費	5,830,000	140,000	5,970,000	60,000		6,030,000
奨学金	0	48,000,000	48,000,000	0		48,000,000
調査研究費	0	0	0	8,000,000		8,000,000
助成金	70,000,000	405,300,000	475,300,000	140,000,000		615,300,000
労働安全衛生推進費	251,500,000	0	251,500,000	0		251,500,000
顧問・謝金	6,400,000	0	6,400,000	0		6,400,000
会議費	1,200,000	0	1,200,000	0		1,200,000
図書印刷費	21,840,000	140,000	21,980,000	60,000		22,040,000
事務消耗品費	4,800,000	120,000	4,920,000	60,000		4,980,000
通信運搬費	32,070,000	140,000	32,210,000	60,000		32,270,000
水道光熱費	1,760,000	140,000	1,900,000	60,000		1,960,000
借室料	72,640,000	5,420,000	78,060,000	2,490,000		80,550,000
支払手数料	1,150,000	90,000	1,240,000	40,000		1,280,000
事務機使用料	63,490,000	1,380,000	64,870,000	500,000		65,370,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公 1	公 2	小計	他 1		
什器備品減価償却費	18,760,000	230,000	18,990,000	180,000		19,170,000
無形固定資産減価償却費	29,800,000	0	29,800,000	0		29,800,000
支払備金繰入額	215,400,000	0	215,400,000	0		215,400,000
異常危険準備金繰入額	110,400,000	0	110,400,000	0		110,400,000
契約者割戻金準備金繰入額	192,750,000	0	192,750,000	0		192,750,000
渉外費	1,500,000	0	1,500,000	0		1,500,000
解約返戻金	5,500,000	0	5,500,000	0		5,500,000
契約者割戻金	1,019,000,000	0	1,019,000,000	0		1,019,000,000
雑費	550,000	0	550,000	0		550,000
管理費					178,890,000	178,890,000
役員報酬					16,570,000	16,570,000
給料手当					17,600,000	17,600,000
賞与引当金繰入額					2,410,000	2,410,000
退職給付費用					870,000	870,000
役員退職慰勞引当金繰入額					2,200,000	2,200,000
法定福利費					4,400,000	4,400,000
福利厚生費					1,570,000	1,570,000
通勤交通費					870,000	870,000
旅費交通費					1,950,000	1,950,000
加入促進費					0	0
諸会費					84,600,000	84,600,000
顧問・謝金					8,300,000	8,300,000
会議費					2,600,000	2,600,000
図書印刷費					1,990,000	1,990,000
事務消耗品費					330,000	330,000
通信運搬費					1,300,000	1,300,000
租税公課					1,000,000	1,000,000
水道光熱費					370,000	370,000
借室料					14,980,000	14,980,000
支払手数料					240,000	240,000
修繕費					800,000	800,000
事務機使用料					2,460,000	2,460,000
渉外費					8,500,000	8,500,000
什器備品減価償却費					1,130,000	1,130,000
無形固定資産減価償却費					50,000	50,000
雑費					1,800,000	1,800,000
經常費用計	4,337,360,000	478,670,000	4,816,030,000	160,540,000	178,890,000	5,155,460,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△65,510,000	△120,670,000	△186,180,000	17,660,000	560,000	△167,960,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期經常増減額	△65,510,000	△120,670,000	△186,180,000	17,660,000	560,000	△167,960,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	公2	小計	他1		
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	6,510,000	0	6,510,000	△5,950,000	△560,000	0
当期一般正味財産増減額	△59,000,000	△120,670,000	△179,670,000	11,710,000	0	△167,960,000
一般正味財産期首残高	389,668,183	196,337,604	586,005,787	17,129,750,688	17,943,911,749	35,659,668,224
一般正味財産期末残高	330,668,183	75,667,604	406,335,787	17,141,460,688	17,943,911,749	35,491,708,224
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	0	0	0	0	30,000	30,000
基本財産有価証券利息	0	0	0	0	30,000	30,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△30,000	△30,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
III 正味財産期末残高	330,668,183	75,667,604	406,335,787	17,141,460,688	17,946,911,749	35,494,708,224